



事務連絡
平成24年2月14日

各都道府県衛生主管部（局）御中

厚生労働省医薬食品局安全対策課

一般用医薬品の区分リストの変更についての訂正について

平成23年12月26日付け薬食安発1226第1号厚生労働省医薬食品局安全対策課長通知「一般用医薬品の区分リストの変更について」が発出されたところですが、同通知の別添2において一部誤りがあったので、下記のとおり訂正方よろしくお願いたします。

記

○ 別紙3の「○生薬及び動植物成分」について以下のとおり訂正する。

訂正箇所	正	誤
第66項 成分名欄	カラセンキュウ。ただし、外用剤及び1日量中 <u>カラセンキュウ</u> 2.5g 以下を含有するものに限る。	カラセンキュウ。ただし、外用剤及び1日量中 <u>カッセキ</u> 2.5g 以下を含有するものに限る。

以上